

## 〈会員の皆様へ大切なお知らせ〉 会員制度の見直しと会費の値上げについて

公益財団法人日本自然保護協会

理事長 土屋 俊幸

会員の皆様におかれましては、日頃より日本自然保護協会の活動をご支援くださり誠にありがとうございます。

この度、日本自然保護協会（以下、NACS-J）では、来年 2026 年 4 月より、会員制度の見直しと会費の値上げをさせていただく運びとなりました。昨今、ネイチャーポジティブが世界的にも叫ばれ、日本でも自然保護、生物多様性保全の重要性が大きく増しています。NACS-J は、2030 年までに「日本の生物多様性を回復基調に導く社会変革を地域から起動する」というビジョンを新たに掲げ、会員の皆様と一緒にさらに力強く活動を推進していきたいと思っております。

大切なお知らせとなりますので、最後までお読みいただきますようお願い申し上げます。

### ① 会員制度の見直しについて

会員制度は、会員の種別を「**自然観察指導員会員**」と「**サポーター会員**」の 2 種に変更させていただきます。

現在、会員の皆様で、自然観察指導員として活動してくださっている皆様は「自然観察指導員会員」に、自然観察指導員ではない皆様は「サポーター会員」とさせていただきます。これに伴い、ファミリー会員およびユース会員は廃止となり、自然観察指導員かそうではないかにより上記 2 種のどちらかに統合されますことをご了承ください。

### ② 会費の値上げについて

皆様の会費は、「自然観察指導員会員」「サポーター会員」とともに、お一人につき年 8,000 円とさせていただきます。ファミリー会員の同居ご家族様やユース会員の皆様も、今後はお一人につき年 8,000 円となります。

現在、自然観察指導員の皆様から会費とは別に頂戴している 1,300 円の登録料は廃止します。自然観察指導員講習会を受講し「自然観察指導員会員」である限り自然観察指導員の登録は有効です。

### ③ 新制度への切り替え時期について

新制度へは、2026 年度 4 月以降、会員登録期限月を迎えた方から順次切り替えとさせていただきます。詳しくは今後、個別のご案内をお送りいたします。

（裏面へつづく）

#### ④見直しと値上げの背景

会員制度の見直しは、現在細かく分けると9種ある会員種別をシンプルにわかりやすくすることが一番の理由です。現在の会員制度は、会員の皆様に混乱を招いてしまい、ご迷惑をおかけすることがございました。

例えば、自然観察指導員の皆様からは、会費と指導員登録料が混在していてわかりにくいというご指摘も多くいただいております。ファミリー会員では、家族のあり方も多様化してきたことで様々な管理のパターンが生じ、ご希望に添えないことも増えてまいりました。

つきましては、会員の種別を「自然観察指導員会員」と「サポーター会員」の2種にし、多くの会員の皆様にとってわかりやすい制度に見直しをいたしました。

会費は、これまで35年間、据え置かせていただいております。しかし、昨今の物価高の影響により、自然保護活動にかかる費用も上昇しています。また、労働環境や職場環境の改善、若手の育成も課題として顕在化しています。会員の皆様には、ご負担を強いることになってしまい大変恐縮ではございますが、自然保護活動をしっかり次世代に引き継いでいくべく、どうかご理解とご協力を賜れば幸いです。

#### ⑤その他

現制度の会員種別によってご継続に必要な手続きが異なりますので、今後、郵送やメールにて個別のご案内をさせていただきます。ご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく下記の問合せフォームもしくはお電話でお問合せください。

##### <お問合せ先>

日本自然保護協会 会員制度担当

会員制度に関するお問合わせフォーム：<https://form.run/@nacsj-kaiin>

TEL：03-3553-4101（代表）（平日 10:00-17:00）

※お電話は、平日 10:30-15:00 の間は事務局直通にて職員スタッフが承ります。平日 10:00-10:30 および 15:00-17:00 のお電話は代行サービスが受付し、事務局スタッフから折り返しご連絡させていただきます。



お問合せフォーム

※参考：現制度から新制度への移行早見表

| 現制度                                       | ⇒ | 新制度                                         |
|-------------------------------------------|---|---------------------------------------------|
| 自然観察指導員：年 6,300 円（※登録料込）                  | ⇒ | 自然観察指導員会員：年 8,000 円<br>（※登録料は廃止。別途徴収はありません） |
| ユース自然観察指導員：年 4,300 円（※登録料込）               |   |                                             |
| ファミリー自然観察指導員（代表者様）：<br>年 9,300 円（※登録料込）   |   |                                             |
| ファミリー自然観察指導員（同居ご家族様）：<br>年 1,300 円（※登録料込） |   |                                             |
| 個人会員：年 5,000 円                            | ⇒ | サポーター会員：年 8,000 円                           |
| ユース会員：年 3,000 円                           |   |                                             |
| ファミリー個人会員（代表者様）：年 8,000 円                 |   |                                             |
| ファミリー個人会員（同居ご家族様）：年 0 円                   |   |                                             |
| マンスリーサポーター：月 1,000 円～                     | ⇒ | サポーター会員：月 1,000 円～                          |

以 上